

令和2年度（2020年度）
エゾシカ対策有識者会議
Web 会議

議 事 録

日時：令和2年（2020年）7月30日（木）午後2時開会

1. 開 会

○事務局（坂村補佐） ただいまから令和2年度（2020年度）エゾシカ対策有識者会議（Web会議）を開会いたします。

本日、司会を務めます自然環境課エゾシカ対策係課長補佐の坂村です。

本日の会議は、お手元の次第に沿って進めさせていただき、17時を目途に終了したいと考えておりますので、御協力をお願いします。

それでは、開会に当たりまして、自然環境担当局長の小林から御挨拶を申し上げます。

2. 挨拶

○小林自然環境担当局長 自然環境担当局長の小林でございます。本日は御忙しい中、御参加いただきまして、感謝申し上げます。

また、日頃から本道のエゾシカ対策の推進に格別の御理解と御協力を賜りまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

御承知のように、道では今年の2月に新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言を発令いたしまして、対策に努めてきたところですが、未だ予断を許さない状況が続いております。本日もこのようなWeb会議という異例の形での開催とはなりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、全道のエゾシカ捕獲数の速報値についてでございますが、昨年度は国有林における誤射故の影響などもあり、一昨年度よりもさらに少ない、約10万6,000頭となっており、今後一層の対策強化を図る必要があると考えているところでございます。

また、現在のエゾシカ管理計画が令和3年度で期間満了となりますので、今年度は次期エゾシカ管理計画の策定に向けて、素案の骨格を作るべく、重要な年であり、生息状況評価部会、エゾシカ管理のあり方検討部会とも、今後、例年よりも開催回数を増やして、集中的な御議論をお願いしたいと考えているところでございます。

本日は限られた時間ではありますが、エゾシカ管理のあり方検討部会の検討結果や捕獲推進プランなどについても、御議論いただきたいと考えておりますので、忌憚のない御意見をいただくようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願ひいたします。

◎資料確認

○事務局（坂村補佐） 議事に入る前に配布資料の確認をさせていただきます。資料につきましては、メールの方であらかじめお送りさせていただいておりますが、次第がございまして、その裏に本日の参加者名簿、配布資料一覧というように続いております。

そして、最初の次第から33ページまで、通し番号をふっておりまして、資料ナンバーよりもこのページを使ったほうがわかりやすいと思いますので、ページを御覧になって、各資料の確認をしていただきたいと思います。

もう一つあります参考資料につきましても、ひとまとめにしまして、最終75ページまで設定しておりますので、こちらもページ数を参考にして、必要なページを開いていただいて、御説明等していただければと思います。

資料については以上ですが、不足等何かございますでしょうか。

それでは、これからの進行は近藤座長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

3. 議 題 1

○近藤座長 それでは、次第に沿って進めていきたいと思えます。まず、議題1のエゾシカ対策有識者会議（書面会議）の開催状況等についてですが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、急遽開催方法を変更し、先日、書面会議において、個体数指数等の意見集約が行われたところですので、これについて事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（網倉係長） 事務局の方からは、資料1と資料2を使いまして、御説明いたします。例年ですと、生息状況評価部会については松田部会長の方から個体数指数等について御説明いただいているところですが、今回については書面会議において意見集約させていただきましたので、私の方から説明させていただきたいと思えます。

まず、資料1の4ページを御覧ください。こちらが東部地域で、個体数指数が128。下線部分については内容を修正しておりますので、説明しますと、「平成24年度（2012年度）以降は、減少したと推定されている」という形になっております。以降、修正部分について御説明いたします。

（2）西部地域です。こちらについては、個体数指数が257で、「平成24年度（2012年度）以降は一旦減少傾向が見られたが、平成27年度（2015年度）以降に再び増加に転じた可能性がある」という形になっております。

続いて資料6ページを御覧ください。（3）南部地域ですが、こちらについては、個体数指数が297で、「個体数は減少しておらず、増加が継続していると推定される。このため、指数は暫定値とした」ということになっております。

前回のWeb会議で御指摘ありましたが、例えば4ページの東部地域でいけば、最後の部分。令和元年度（2019年度）のメスジカ捕獲頭数は、と記載している部分です。こちらを「メスジカ捕獲頭数は」というのを頭にして、その後に狩猟で何頭、許可捕獲で何頭という表現に統一した方がよいのではないかという御意見がありましたので、御意見を踏まえて修正させていただきました。

「令和元年度（2019年度）のメスジカ捕獲頭数は、狩猟で約0.7万頭、許可捕獲で約2.3万頭を記録した。エゾシカ個体数の減少を加速させるためには、令和2年度（2020年度）において、約3万8,000頭のメスジカ捕獲が必要であり、許可捕獲によるメスジカ捕獲頭数を約2万7,500頭確保する必要がある」というように修正しております。

以下、西部地域、南部地域につきましても、メスジカ捕獲頭数は、狩猟で約何頭、許可捕獲で約何頭というような説明とさせていただきます。

そして、資料の15ページを御覧ください。資料3といたしまして、エゾシカ対策有識者会議（書面会議）における構成員意見というもの。こちらは皆様にいただいた御意見を一覧にしたものでございます。個体数指数等と可猟区域及び可猟期間等について御意見伺いましたところ、個体数指数等については、全員異存なしということで回答をいただきましたが、宇野構成員と山村構成員から個別意見を頂いております。宇野構成員からは、「現計画期間中は、目標が達成できなくなったということをしっかり認識する必要がある。西部地域が再増加している可能性が高い。国有林及び道有林で捕獲数が減少しているため、狩猟の解禁など捕獲強化する必要がある。」との意見を頂いております。山村構成員からは、年齢構成モデルと単変量モデルの長所短所について御指摘いただいておりますので、またライトセンサスの関係で、ルート変更ですとか、データの扱いについても御意見いただいておりますので、しっかりと参考にさせていただきます。

個体数指数等については以上のおりですので、この形で、最終的に皆様の御意見を伺えればと思えます。

資料2の可猟区域・可猟期間については、前回のWeb会議で御説明させていただいたとおりで、変更はございません。こちらにつきましても、資料15ページの資料3に戻っていただきますが、御意見をいただいております。例えば、石名坂構成員の方からは、狩猟期間をある程度、後半を1月31日まで、2月28日までと短くしている部分について、その後の有害鳥獣捕獲ですとか、そういったもので、きちんと十分な数の捕獲が行われているのか、検証する必要がある。あとは、そういうところで指定管理事業などをやっていくべきではないか、というような御意見をいただいております。こちらについては今後検証させていただきたいと考えております。

松浦構成員の方からは、12月以降のオスの捕獲制限について、成果があるのかどうかということで、こちらにも検証する必要があると考えております。こちらもお時間いただいて、分析させていただいて、確実に管理計画の作成に当たっては、提示した上で、御議論いただければと思っております。あと、0歳のオスをメスと誤記されている可能性があります。それを修正しているのかという話なのですが、基本的には、報告通り集計しております。ただ、12月以降は、基本的にオスは1頭までという制限がありますので、オスが2頭、3頭というような報告があった場合には、その2頭目、3頭目というのはメスであるという形で修正させていただいてるということがあります。

松田構成員の方からは、屋久島における捕獲数情報。こちらは色々な地域の関係者が捕獲数の情報を集めて、検討しているという情報で、関係機関がきちんと分担して進めていくという方法を考えてほしいという御意見をいただいておりますので、参考とさせていただきたいと思っております。

山村構成員の方からは、隣接市町村でバラバラだった地域で、期間を統一することができたのはよかったという御意見をいただいております。こちらについては、一昨日7月28日の環境審議会の自然環境部会で、諮問いたしまして、部会の方からは問題ないということで、答申いただいたところです。私の方からは以上です。

○近藤座長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、生息状況評価部会の松田部会長から何か補足事項がございましたらお願いします。

○松田構成員 特に補足することはありません。

○近藤座長 ありがとうございます。では、他の皆様からはいかがでございましょう。

○宇野構成員 松田構成員からは、屋久島の捕獲数の情報をいただいて、国有林がしっかり国有林の事業として、直営のくくりわな捕獲を行っており、誘引型の待ち伏せ銃猟も委託でやっているということで、北海道も国有林・道有林がしっかりと森林管理者として捕獲すべきだと。これをこの会議の中だけではなく、関係機関に対して働きかけていただきたいというのが一つ。もう一つは、松浦構成員から御質問のあった部分ですが、過去の月別の狩猟データをきちんと分析して、1月、2月、3月と非常に雌ジカが捕れるので、1頭目にオスジカを捕獲した場合、2頭目以降はメスを優先的に捕ってもらうという政策にしており、データに基づいて行っています。

○近藤座長 他にございませんか。

○梶構成員 先ほどの松浦構成員の質問にも関係すると思うのですが、日本での捕獲統計で法的に提出しなければならない捕獲内訳は、オスとメスだけなんですね。本当は、オスとメスと子供というのがあればいいのですが、それはない。メスというのは、正確に言えば角なしアントラレスが正確なんですね。ですから、国に対して要望を出していくというのは一つの手かと思うんですね。または、メスとしないで、角なしに変えるか。ただ、基礎的な知識があれば、容易に乳歯で子供というのはわかるので、そうした方がいいのかなと思います。

○近藤座長 諸外国でどうなっているのか、もう一度御説明いただけますか。

○梶構成員 今の日本での狩猟統計で、法的に報告しなければならないというのは、オスとメスです。子供という区分がありません。だから、子供というのは角がないので、自動的にメスに区分されてしまっているんです。子供というところをしっかりと設けて、それがわかるようなマニュアルに書き込んでいくのか、またはメスとしないで、シカの場合だったら、角なしということにするかですね。本当は子供としっかり分けたほうがいいと思います。

○近藤座長 その方が統計的には正しくなるのでしょうか。

○梶構成員 非常に重要なんですよ。メスの親を捕っていこうと言っているので、メスと子供とを区別できると、一つの繁殖の指標にもなるのかなと思います。

○近藤座長 0歳ですね。そうすれば、ミスでメスとしてカウントされることがなくなるということですね。

○梶構成員 はい。だから、今のまいくとしたら、角なしという区分にするのがよいかと。ただ、やはり0歳は0歳であった方が望ましいかなとは思いますが。

○近藤座長 その辺いかがでしょう。

○事務局（網倉係長） マニュアルを作れば、ある程度は見分けがつくものなのではないでしょうか。

○梶構成員 一回、トレーニングを受ければ、すぐにできる話です。

○伊吾田構成員 狩猟者はあまりそういうことに興味がないかと思っています。

○石名坂構成員 知床で環境省や林野庁の捕獲事業をやるときは、きちんと乳歯を見て、0歳のオスも区分して、集計しています。ただ、うちでも例えば、新しく入ってきた職員に訓練するときに、一応写真入りのマニュアルを見せているのですが、やっぱり乳歯の形と永久歯の大きさの感じは現物を1回見せれば確実なのですが、写真だけだとなかなか難しいんですよね。なので、一般のハンターの方にとどこまで浸透させられるかということ、結構労力かけないと難しいのかなと思います。実際に下顎からの標本か何かを並べて、狩猟免許の更新講習会の時にやれば大丈夫だとは思いますが、写真のマニュアルだけだと、ちょっとうちの職員を感じていると厳しいかなと。

○事務局（網倉係長） この点については、おそらく技術的な部分だとか、国との関わりもあって、行政がある程度判断すべき事項かと思っていますので、ここでは何とも言えないのですが、今の状態だとメスをもしかしたら過大推定しているということもあるかもしれないので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○近藤座長 それ以外で何かございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤座長 なければ、議題1については、異存ないということで結論付けたいと思います。

4. 議 題 2

○近藤座長 続きまして、議題2のエゾシカ管理のあり方検討部会報告についてです。あり方検討部会に関しては、5月に開催したインターネット上での掲示板会議を含め、昨年から合計5回開催されておりますので、そこで検討した結果について、伊吾田部会長から報告をお願いします。

○伊吾田構成員 伊吾田です。資料4を御覧ください。過去5回の検討内容の中間報告ということですが、大きく分けて、現状、課題と今後の方向性ということで、事務局の方でまとめたいただいています。

まず、現状についてです。現在は、第5期の管理計画となっておりますが、その中で目的に沿っ

て、地域別目標を設定しています。東部は指数 50 以下にするのが目標ですが、現在値が 120 で、現在の動向としては減少傾向にはありますが、現在の状況としては厳しいものとなっています。西部については、目標は指数 150 以下にすることですが、現在値は 264 で、現在の動向としては横ばいになっており、南部については、増加傾向にあるという状況です。

その中で、エゾシカ捕獲推進プランを作成しています。赤や緑の○（丸）はそれぞれ下の方に説明がありますが、施設運営、被害管理、資源管理、体制整備・合意形成となっています。捕獲推進プランの中で、許可捕獲、狩猟を分けて、さらに捕獲者の内訳についても検討しておりまして、狩猟免許保持者についていえば、長らく減少していたのですが、ここ 10 年ぐらいで若干増加しているという状況です。ただ、増加しているといってもわなの免許保持者は増えているけど、銃を持つ人は減っていて、若い人の保持者は増えてきています。

その下の捕獲個体の処理ですが、廃棄しているものと有効活用しているものがありまして、廃棄については、だいたい 3 割くらい。一部、減容化という新しい手法もとられています。有効活用については、食肉や自家消費を含めて 7 割程度。内訳としては、食肉が 2 割、自家消費が 4 割、ペットフードその他が 1 割となっています。施設の数としては 101 施設あって、それぞれたくさん処理しているところもあれば、そうでないところもあるという状況です。

そして、その下の安心・安全を確保することで、消費を伸ばすという取組をされていますけれども、HACCP を含めて北海道には食肉処理施設の認証制度がありまして、現在 14 施設となっています。その右側には、詳しい処理の現状が書いてありますので、後ほど御覧いただければと思います。

その現状を踏まえて、資料 4 の右上の方に課題を示しています。課題としては、データの収集・蓄積、捕獲・搬入の課題、施設運営の課題、流通・消費の課題、被害管理の課題、資源管理の課題を挙げていますが、まず、データ収集・蓄積については、資源量、個体数の推定の方法です。また、この後にも出てきますが、施設を健全に運営していただくということが資源管理につながってくると思いますので、施設を運営していくために必要な資源量という考え方も重要になってくると思います。その中で、資源価値を高め、経済波及効果も評価していくという話をしていきます。

次に捕獲・搬入の課題ですが、こちらは処理施設が遠い、少ないといった課題ですとか色々な狩猟者がいるので、射撃技術や当然衛生基準への配慮なんかもあります。その他、費用に対して対価が低いですとか、狩猟者が高齢化しているといった課題があります。

次に施設運営の課題ですが、仕入側としては個体のばらつきですとか、時期の偏りなど、製造のところではトレーサビリティ管理、着弾箇所によって品質にばらつきが出たりしてしまうと。逆に消費というところでは、需要の高い部位や時期に偏りが出てしまう。

その右上の方にいきまして、流通・消費としては、安定な供給体制が必要で、家畜と同等の衛生管理が求められているだろうと。

次に被害管理としては、まだまだ非常に被害が多いですので、資源としても利用しつつ、被害を少なくする、軽減するというのは重要なポイントとなっています。そして、狩猟者に依存した捕獲体制でいいのかというのは、先ほど森林管理者の捕獲強化という話もありましたが、そういった捕獲体制についても議論しています。

最後に資源管理ですが、必要最小資源量の設定方法についても検討していき、地域で主体的に管理を進めていくと。

さらに課題の真ん中の部分ですが、それぞれ利害関係者、行政、施設、被害者、狩猟者とあり

まして、それぞれの立場での利害がありますけれども、この多様な利害を調整するような合意形成が必要だということです。

今後の方向性ですが、この後もさらに複数回、あり方検討部会を開催するという話をしていますが、捕獲推進については、被害軽減というのが大きな課題です。有効活用については、原材料の安定確保と需給調整を行いつつ、利益の確保につなげていくと。今は、報奨金に頼り切ったところがありますけれども、今後は有効活用の利益の確保によって、モチベーションを上げて、捕獲を持続的にしていく必要がありますので、処理頭数の増加ですとか、GI 登録によって高価格化を図るとかいったところも重要です。さらに先ほど、認証施設が1割、2割しかないという話をしましたが、認証施設を増やすとともに、差別化を図るということも必要だと思います。

一方、右の方で資源の確保です。これにつきましては、これまであり方検討部会の中で松田構成員や梶構成員にも入っていただきつつ検討してきましたが、前にも申し上げましたとおり、今後は生息状況評価部会の方でさらに詳しい検証をしていただくことになっています。

ざっくりとお話ししますと、処理施設を健全に運営するために最低限必要な処理頭数の提言について今後考えてもらって、それを例えば、3万頭というように提言したとしますと、これはエゾシカ協会のランドデザインでも3万頭というのを一つの目安にしていますし、農水省の処理施設向けアンケート調査の結果でも3万頭というのは出てきています。これを利用率で割り返すと、利用率を25%とした場合は捕獲頭数が12万頭、利用率を33%とした場合は9万頭となるというものです。

そして、その捕獲頭数Bを確保するために必要な個体数 C は、年間増加率で割り返すことで算出されるわけです。

次にDの部分ですが、必要個体数 C が被害防止の観点から過剰だと考えられる場合、例えば利活用率を上げることで、必要個体数 C を少なくするというようなことも重要なポイントになっています。

最後に捕獲目標の設定ということで、現在、5期の計画が進んでいますけれども、次期計画に向けては先ほど申し上げたような資源管理などを盛り込んでいくというような話をしています。

その時に、資源利用の観点を加えた新たな目標を設定して、利活用と被害対策とのバランスを考慮し、これには書いていませんが、ゾーニングの話も重要になってくると思います。

私からは以上です。

○近藤座長 ありがとうございます。何か御質問・御意見ございますか。

○宇野構成員 一つ質問いいですか。今後の方向性の有効活用のところで、高価格化（GI 登録）というのがありましたけど、GIというのは夕張メロンのような地域ブランドのことでしたか。

○伊吾田構成員 はい、そうです。

○松浦構成員 GI のことなのですが、これは北海道全体でブランド化するのか、それとも地域でブランド化するのか、どちらのイメージでしょうか。

○事務局（藤嶋エゾシカ担当課長） エゾシカ担当課長の藤嶋です。今の GI 登録の件ですけれども、現在、私どもの方でも勉強を始めて検討しているところですが、エリアに関しては、北海道全体とか一部とかということも含めた上で、今後の検討になります。GI 登録というのは、役所ではなく実際にやっていただく事業者の方が申請していただくということになりますので、エリアなり、事業者なりも含めて、検討しているというところです。

○梶構成員 本来は、狩猟された個体を有効活用を持っていくというのはいいと思うのですが、今は立て付けが農林の被害、個体数を減らすというのを促進するために、有効活用を使っている

んですよね。どういうことが起こってくるかっていうと、補助金を使っているんで、その捕獲個体を引き取る時は0でいいと。ただ、狩猟個体については、施設側がお金を払わなければならないので、これではペイしないという話ですね。

もう一つが、被害を減らすというのと資源を利用しようというのが、同時に起こっちゃっているんですよね。だから、そこの整理をどうするかということなんです。本来は、一番いい時期の狩猟個体を利用するという仕組みが健全であると思うんです。ですけど、今は税金を使って捕る個体数調整とか有害がメインであって、どういう問題が起こるのかということ、農家さんは自分の畑で捕ってほしい場所があるんだけど、猟師さんは減らしたくないんですね。だから、農家さんがやっているわなを閉じろという話が本州では起こっています。本末転倒なのですが。被害者は、農家さんとか林業家なのであって、資源利用によって何かメリットがあるかどうか。そこにお金が回る仕組みができるかどうかですね。仮に、そういう被害防除と資源利用というのをどうやって一体的にやるかとしたときに、被害の防止計画と実施計画とに被害者も入って行って、被害が減ると有効活用との利益ですね。それが回るような仕組みを作っていく必要があるかと思うんです。そのときに、個別に見たら、うちは被害がこれだったら我慢できるかもということも出てくるでしょうし、それでいいと思うんです。

要するに被害管理と資源利用というのをどう整合させるかというところが必要なと思います。○近藤座長 でも、元々はその2つ、被害管理と利用を同時並行的に進めていこうというような論調であったような気がするんですね。だけど、今もうこの局面では、ある程度分けて考えていったほうがビジネスとしてはいいだろうということでもよろしいですか。

○梶構成員 今、近藤座長がおっしゃられたように、元々は捕獲を促進するのにジビエを利用しよう。だけど、持続的にどうのこうのという考えは国には全くないんです。というのも、立て付けとしてはですね、資源管理と個体数管理と被害管理というのをバラバラにやっているんですよ。方針としてはですね。ただ、一つ言えることがあるとすれば、道の場合もそうですけれど、半減までもって行って、そこから安定的に利用していこうというようなものがあるかもしれません。

○近藤座長 増加傾向にあるのであれば、少なくとも今は緊急的に減らす段階にあって、とにかく捕獲しなければならないと。それで、ある程度減った段階で資源管理を考えていかなければならないのだけど、ビジネスとしてこれだけきちんとしてくれば、資源管理ももう既に視野に入れていかなければいけないと。

○梶構成員 そうではなくて、その判断を地域が行う。どうバランスをとるかというのは、下から決めていくのがいいと思います。ただ、道はモニタリング結果をこうですよと示し、それを使ってどうするかというのは、地元が決めるということです。

○近藤座長 極端なことをいうと、うちはできる限り捕らないようにするという地域があってもよいかもしれないということですね。

○梶構成員 それは、そこの地域はいいかもしれませんが、隣の地域は困るかもしれません。だから、ある程度、広域で考えてしまうのがよいかもしれません。

○松田構成員 要するに、駆除して報奨金をもらって、さらに持ち込んで売ったら、またそれも狩猟者のものになる。それならば、駆除した時に例えば、駆除の証拠として耳か何かだけ持ってくるのと、肉全体持っていくのとで、報奨金の額を変えるなんていうのがあってもいいと思うのですが。基本的に狩猟者に報奨金を払ったなら、その後、その肉は自治体のものになるのが然るべきなのではないですかね。でもそれは、無理ですね。たぶん、熊でもいえると思うんです。

熊の胆嚢というのは本来、勝手に狩猟者のものになったらいけないものだと思います。

○近藤座長 どなたかバックアップして欲しいのですが、現況として、耳だけ持っていくというのと肉まで持っていくというのでは、1日当たりに捕れる頭数が全然違うし、それから肉を持っていっても撃ったところが悪いと、これはどこを撃ったんだと言われて買い取ってもらえないということもあります。そうすると、持っていっただけで無駄になってしまう。きれいに撃ったものと耳だけ持っていったものとのものすごく大きな差が出てくると、みんな持っていかないと思うんですね。ただ、今は以前に比べたらやはりはるかにきれいに撃っているというように私は見えています。

○伊吾田構成員 法制度が全然適していないので、例えば北海道直営での被害管理が必要なのではないかと思います。ヨーロッパでは、それが実現していて、土地所有者がある程度行っている。

○近藤座長 GIの話から随分広がってしまいました。

○石名坂構成員 ちょっと補足ですが、基本的に斜里町ですとか標茶町とかの知り合いのたくさん撃っているハンターの状況を見るとですね、シカを利活用施設に持ち込んで、肉が多少のお金になるというのは、一生懸命たくさん捕っている人にとっては、報奨金にプラスでお金が入ってくるので、それが一つのモチベーションにはなっていると思います。

今後、その報奨金が続かなくなった時に、肉の売れるお金が入ってないと、モチベーションが下がるかなというのは、伊吾田構成員のおっしゃるとおりじゃないかと思います。

また、松田構成員から熊の話がありましたので、ちょっとだけ熊について補足します。今、斜里町なんかでは、やはり熊の死体を利活用施設に持っていった場合の肉のお金は、ハンターに入るようになっていきます。特に、熊愛護系の人から見たら、とんでもない話になるかと思うんですけど、ただ実際に、町や農協が報奨金として熊の従事者に払っているお金が非常に微々たるもので、命をかけて、熊を捕って、報奨金だけではちょっとという感じもするので、目をつぶっているというような現状があります。そういう意味で、肉がお金になるというのは、従事者を引き止めるために、現状では必要なのかなと思います。

○事務局（網倉係長） 北海道の指定管理事業の事例という話をさせていただきますと、北海道の指定管理事業も基本的に事業として捕っているの、捕ったシカの所有権は道になるのですけれども、現状では指定管理事業で捕ったシカを委託した業者に無償提供するというのでやっております。本当であれば、捕獲した個体というのは当然売ったらお金になるかもしれないけれども、廃棄すれば、当然費用を負担しなければならないというところで、どちらかというところを考えたときに、ちょっと今のところ根拠はないのですけれども、中間をとって折半という形で考えています。現状では、利活用がどこの地域でもできるとも限らないし、廃棄によるマイナスと利用によるプラスのどちらが大きいかわからないところがあるので、0でやっていますけれども、将来的にこのように利活用が進めば、エゾシカの死体も有価物として認められていくので、それはやはり、現状と将来的な絵柄とでちょっと違うのかなという感覚があります。

○石名坂構成員 同じくそれに関しての補足です。我々知床財団で環境省事業や林野庁事業で、シカの捕獲事業をやっていますが、その場合は仕様書で、利活用施設に無償提供しなさいと指示されています。なので、我々がシカを何百頭捕っても、それに関してのお金は我々には入ってきません。発注者の環境省や林野庁にしてみると、廃棄のために掛かるお金が利活用施設に渡すことで、利活用施設の方に内臓の廃棄などをお任せするので、その分は相殺しますよということになっています。ただ一方で、たまにくくりわなの捕獲個体などで、とても利活用には回せない、ごみとしか処理できないというようなものが発生したりするのですが、例えば林野庁事業の場合

は、委託費の中でそこは飲み込んでくれというように仕様書で明記されていますし、環境省は割と最近、廃棄の場合の費用を環境省じゃなくて受託者が払ってくれというように変えてきたのですけれども、その場合は入札価格の積算をするときに、廃棄の分も見込んで業者さんの方で積算してみてくださいみたいなことを言っていました。

○宇野構成員 今後の方向性の資源量の確保の中で、活用率が33%の場合しかないのですが、エゾシカ協会のグランドデザインでは少なくとも、50%以上、60%以上というのを目標として掲げていて、道としても目標があったと思いますけれども、それを引き上げていくという、この辺りをもっと見えるようにしていただきたいなと思います。

○伊吾田構成員 おっしゃるとおりだと思います。やはり、諸外国に比べて、利活用率が低いので、今後は個体数を減らしていけば、利用できる量が減っていくはずですので、利活用率を上げるということは重要で、利活用率50%というのは、一つの指標になるかと思います。

○松浦構成員 エゾシカ協会のグランドデザインの中で、3万頭を流通させるという目標があります。とりあえず、そのような目標を設定して、その数を回せるだけの処理施設の数や処理頭数を今から考えていく。将来3万頭を流通させるために、どのくらいの処理施設がどういった分布で必要かという考え方にした方が、被害管理との関係も整理が付きやすいのかなと思います。

○近藤座長 これは先ほどの伊吾田構成員の説明の中であった処理施設の全部で考えるのか。認証施設で考えるのか。

○松浦構成員 エゾシカ協会のグランドデザインとしては、もちろん認証施設で考えています。

○近藤座長 現時点では2万頭ぐらいでしたか。

○宇野構成員 2万5,000頭ぐらいです。

○松田構成員 今、2割とか3割とか言ってそれならどうだって話で、今後減ってきた後でも3割だとするという計算をしちゃっているのですけれども、当然減ってきた後は、例えば山奥で捕る必要がなくなるとか、もしできるのであれば、今は3割以上は無理だとしても、将来もそうだとは限らないという言い方はできるのかもしれないと思いました。

○宇野構成員 その辺は昔の状況を考えるとよくわかると思うんですけど、狩猟は山奥に行きますが、いわゆる許可捕獲、駆除は農地の周辺だけだったんです。それが今は、個体数調整で山の中のものを捕獲している（許可捕獲に含まれている）。昔に戻るだけで、より街場に近いうところが許可捕獲で、ただし、狩猟は山奥で捕っているということになりますから、処理施設までの運搬の問題はやはり狩猟の方で、猟場に近いところに一次処理施設が必要だということには変わらないということになります。

○近藤座長 頭数割合でいくと、狩猟はあまり頭数がないので、やはり許可捕獲のほうで何とかうまく持ち込む必要があるかと。

○伊吾田構成員 今後は、奥の方にいかないと、数が確保できないということも想定されますので、そこは検討課題かなと思います。

○近藤座長 色々課題があって、この辺は話題が尽きないところではありますが、その他何かございますか。

（「なし」と発言する者あり）

5. 議題 3

○近藤座長 それでは、議題3の令和元年度（2019年度）エゾシカ捕獲推進プラン等について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（網倉係長） 事務局の網倉でございます。エゾシカ捕獲推進プランについて、私の方から説明させていただきます。17ページの資料5を御覧ください。17ページから19ページまでが市町村等に向けて推進プランとしてお示しする予定のものです。ちょっと見にくいですが、20ページと21ページが今回の説明に用いる資料となっています。それでは、17ページから御説明して参ります。

なお、17ページはいいのですが、18ページにいくつか数字の誤りがありましたので、それは説明の中で修正をさせていただきたいと思っております。

資料5の1ページ目、17ページから順に御説明しますと、プランの目的なのですが、エゾシカ条例とエゾシカ管理計画に基づき、地域別目標の実現に向けた取組を推進するため、各地域の今後の捕獲対策の検討に活用していただくことを目的として作っています。それで、3行目にあります、「地域別目標の実現に向けた取組を推進するため」という一文なのですが、これまで「地域別目標を達成するため」という言葉遣いをしていました。後段でも説明させていただきますとおり、現行期間中に目標を達成するのは極めて困難なことから、1ランク下げまして、「地域別目標の実現に向けた取組を推進するため」と、ちょっと回りくどい文言修正をしております。

次に、基本的な考え方です。こちらの一段落目でございます捕獲目標数の達成状況や目標数については、後段で御説明させていただきます。なお以下は、目標数については、狩猟者の自由意志による捕獲であることや、降雪などの自然条件等によって捕獲環境が変化して、捕獲数が減少する可能性もあるので、各振興局や市町村に対して義務付けをするものではなくて、道、市町村、関係機関が連携して、個体数管理に向けて取り組む目標として設定しています。これも色々扱いは変わっていくかもしれませんが、今のところはそのような形です。

3の平成30年度（2018年度）の達成状況についてですが、ここで19ページの資料を御覧ください。この表で上段にまとめております。一番左側が捕獲目標数、真ん中が平成30年度（2018年度）の捕獲実績で、一番右側が令和元年度（2019年度）の捕獲速報数です。平成30年度（2018年度）についてですが、北海道の目標頭数というのは、この一番左側の合計の欄を見ていただくと13万7,900頭となっていますが、実績を見ていただきますと、11万2,232頭となっております、目標頭数を2万5,700頭下回る結果となっています。同じく狩猟捕獲を見ていただきますと、目標頭数が4万3,100頭ですけれども、実績については3万2,300頭。許可捕獲についても、目標頭数は9万4,800頭に対して、実績が7万9,000頭で、目標よりも大きく下回っているというような状態でございます。

狩猟・許可捕獲別ですとか、東部、西部、南部の地域区分、捕獲頭数に占めるメスの内訳などを書いてありますけれども、メスの捕獲頭数目標を達成している箇所は、地区ごとに見ればありません。表の中で辛うじて目標頭数を上回っているのが、黄色で塗りつぶしたセルの部分です。個別に見ていくと、振興局ごとに捕獲目標頭数を一部、クリアしているようなところもありますが、全体としては、目標頭数は達成していないという状況になっております。平成30年度（2018年度）の達成状況は以上のとおりでありまして、厳しい結果であるというように考えております。

こうした状況を踏まえて今年度の捕獲目標を設定するという形ですけれども、こちらが18ページ、一番上にある4捕獲等目標数の設定という形になります。目標数の設定については、先ほどの基本的な考え方で御説明したとおり、第5期計画に定める地域別目標数、東部、西部、南部の地域別目標数の実現に向けた取組を推進するためということと、これまでの生息動向と捕獲実績などを参考にして設定しているという形になります。

初めに東部地域でございます。令和元年度（2019年度）の個体数指数は128で、個体数は減少

していると推定されておりますが、東部地域の第5期計画の目標が50以下になっておりまして、これを令和4年度（2022年度）までに達成するには、毎年10万5,000頭、うちメスジカ5万9,000頭を捕らなければならないという計算です。平成30年度捕獲実績の5万8,000頭と比較すると、極めて困難な状況であると考えております。このため、目標達成は困難ということで、東部については個体数指数の減少を継続・加速化させるための捕獲数を目標とさせていただきます。狩猟については、年間2万頭、うちメスジカ1万500頭。許可捕獲については、年間4万3,000頭、うちメスジカ2万7,500頭の捕獲を維持することとし、合計6万3,000頭、うちメスジカ3万8,000頭という目標を立てさせていただきました。

実は、この数字については昨年度の推進プランと全く同じ数字でございます。この点については、評価部会の方で御意見をいただいたことなのですが、各市町村に捕獲を働きかける推進プランという役割を持っているものなので、これを毎年見直すというのは、道としてのメッセージが伝わりにくいのではないかとという部分。最低限、計画の期間中、中間に一度見直すといった程度で使っていくというのが適当ではないかという御指摘をいただきまして、今回については、市町村に対する説明等々を重視しまして、数値を変えないという形にさせていただきました。この考え方は東部だけではなくて、後述する西部、南部にも適用しております。

このプランに基づいて行ったシミュレーションというのが、20ページ目になります。このグラフの青い線が捕獲頭数の実績で、点線が今後の目標頭数、それに対して個体数指数がいかにか動いているかということを示しております。これを見ますと、令和4年度（2022年度）の個体数指数は、現在の128から110まで減少させるという内容になっております。計画目標が50ですので、目標達成には遠く及ばない数値にはなっておりますけれども、減少を継続・加速化させる、達成し得る目標として設定させていただきたいと考えております。

次に（2）西部地域について御説明させていただきます。令和元年度（2019年度）の個体数指数は257で、平成27年度（2015年度）以降、再び増加に転じた可能性があるという指摘がされております。西部地域の個体数指数の目標が150以下ということになっておりますけれども、令和4年度（2022年度）までに達成するには、毎年10万5,000頭、うちメスジカ8万2,000頭という捕獲が必要になっております。平成30年度（2018年度）の捕獲実績が約5万頭ですので、これを考慮するとほぼ倍以上で、極めて困難であろうと考えております。このため、個体数指数を減少させるために必要な捕獲数として、狩猟については2万2,000頭、うちメスジカ1万4,000頭、許可捕獲については5万頭、うちメスジカ3万1,000頭、合計7万2,000頭、うちメスジカ4万5,000頭という目標としております。

西部地域の推進プランについても、同じくグラフで見ていただくのが、21ページ目です。東部よりもかなり厳しい状況ということになると思うのですが、青線がプランの目標捕獲頭数で、それに対して、赤線の個体数指数がどのように落ちていくかという話になります。捕獲頭数は、これまで捕ったことのない水準で設定しています。ですので、かなり高い目標ではあると感じておりますが、それでも2000年基準の個体数指数を現状の257から226まで下げるというレベルです。目標が150以下ですので、こちらも相当厳しい状況となっており、少なくとも減少に転じさせるために必要な目標ということで設定しております。

最後に、南部地域でございます。こちらまた18ページに戻っていただきまして、南部地域については、令和元年度（2019年度）の個体数指数が297となっております。個体数は増加傾向にあって、第5期計画では目標数値を定めず、まずは個体数を減少に転じさせるということが目標になっております。一方、現状の捕獲頭数3,344頭では、一貫して増加が続いている状況であり、

どのくらい捕獲すれば減少に転じさせられるのかというのがわかっていないのですが、まずは目標捕獲数を増やそうという状況でございます。捕獲目標数は、狩猟については 1,700 頭、うちメスジカ 900 頭。許可捕獲については 4,300 頭、うちメスジカ 1,700 頭としました。

以上が東部、西部、南部の目標設定になりまして、これから振興局ごとの目標数値を落とし込んだものが、資料 19 ページの横表の下のグラフになります。これは過去 3 年間の実績を勘案して、各地域別の目標数を振興局に割り振ったものでございます。平成 30 年度（2018 年度）については捕獲実績が基本的に推進プランを大きく下回る結果になったというのは先ほども申し上げたとおりですが、さらに、令和元年度（2019 年度）についても、これは速報値を右上に載せているのですけれども、いずれにしろ、捕獲頭数が伸び悩んでいる状況が続いています。今後は推進プランの実効性を高めるために、市町村の防止計画に如何に落とし込んでいくかということと、市町村の有害駆除をいかに計画的に推進させるかということが重要になってきていると考えております。

これについては評価部会でも説明させていただいたのですが、74 ページの参考資料 7 を御覧いただきたいと思っております。前回の評価部会で、この資料の右側二つの欄はなかったのですが、左側半分は示させていただいたものになります。前回の説明としては、例えばオホーツクであれば、プランの目標数 9,200 頭に対して被害防止計画では 9,454 頭と、プランに対して 103% が市町村の計画に盛り込まれているというような形で、むしろ意欲的な数字を作っていたというなど。合計でいきますと、東部は 112% で、むしろ、道の推進プランよりも多い数字を盛り込んでくれている状況です。同様に、西部は 98% ということで、これもいいなというところですね。一方、南部については 62% ということで、推進プランをあまり意識されない計画になっているのかなということまで、御説明させていただきました。

結果論ではありますが、被害防止計画が推進プランに近い水準で立てられているという状況でございましたが、それに対して、捕獲実績を今回載せさせていただきました。

捕獲実績を載せると、がくんと数字が落ちまして、計画対実績の数字を見ますと、オホーツクでは 69% しか捕れていないし、根室では 56%。空知では、計画に対して 39% しか捕っていないというような実態が見えてきております。これも東部、西部、南部で違いがありますが、基本的には計画は立てるんだけど、捕獲が及んでいないという実態があるというように考えています。

これについては、やはり農政部と環境生活部がタッグを組んで、推進をしていくために、まずは計画にきちっと落とし込んでもらうというのは今後も継続したいと思っておりますし、その計画を実行に移す推進方法と効率的な予算執行については、色々農業サイドと話をしていかなければならないなということで考えています。いずれにしろ、捕獲推進プランを立てるだけではなくて、こういった部分のフォローアップというのが求められているなというところの御説明をさせていただきました。捕獲推進プランとしては、先ほど御説明させていただいた資料をまずは市町村の方に公表させていただきたいと考えております。以上です。

○近藤座長 ありがとうございます。御質問、御意見ございませんか。

○稲富研究主任 最後に説明がありましたが、計画と実績がきちんと整合性取れるよう実績を上げていくためにも農政部と連携を図っていくということで、ぜひ、これから精力的に行っていただきたいなと思っております。

もう一点ですね、推進プランにも書いてありますけれども、メスジカを優先的に捕獲する必要があるという部分を今一度、きちんと周知していただきたいと思っております。参考資料 1 の頭に捕獲実績が載っていて、生息状況評価部会でも少し議論になりましたが、ここ 1、2 年だけがくっとメ

スジカの捕獲割合が下がっているんですね。狩猟も許可捕獲もそうです。なぜ、ここまで下がったのか検証するのは別途必要だとは思いますが、少なくとも、許可捕獲に関しては、役場の担当者の意識を改善することによって、ちょっと上昇させることができると考えています。また、例えばメスジカの捕獲割合が高い市町村の成功事例などを収集して、どうしてそのように捕獲割合が高い実績を築き上げられたのかということを経験共有することも必要なのかなど。

あと、道庁や市町村の担当者も若い人たちが結構入ってきているので、そういう基本的なメスジカを優先的に捕らないと減らないということをお話してらっしゃらない方も増えてきているのかなと思います。私も会議でお話しする機会があれば、お話ししていきたいですし、市町村の方と話す場面があれば、もう一度周知徹底をお願いしたいということです。

○近藤座長 オスとメスを捕ったときに支払われる報奨金に違いはないんですよね。

○稲富研究主任 ないです。

○近藤座長 例えば、メスを捕ったら 1.5 倍増しになって、オスを捕ったら 8 掛けになるとか。というような話はしていなかったんですね。初めから。

○稲富研究主任 例えば羅臼町とか捕獲個体の確認がきちんとできる場所については、そういう事例があるということはわかっていますが、それが全道的な広がりを見せているのかというと、やはりそういうわけではないので、確認の問題になってくる。だから、そこら辺を上手くオスメスを市町村さんが確認できる体制というのを整えて、その上で報奨金に差をつけるということができたら、随分変わってくるのではないかと思います。

○事務局（網倉係長） オスメスの議論については、色々なところで出てきたんですけど、被害防止のためにはやはり、オスを捕りたいという意見がすごく多かったんです。やはり、目先のことを考えると、食べる量がオスの方が多いと思うんですけど、長期的に見れば違うんだよという話を行政担当に説明していく必要があるのではないかと思います。

○宇野構成員 有害は、オスもメスもそこに出て、食害しているのであれば、捕っていいんです。だけど、個体数調整は長期的に見て、メスを優先させるべきだと、そこが違う。だから、個体数調整で捕る場合は、メスに誘導しなければいけないというところをわかっていない方がまた増えてきている可能性があると思います。

○松浦構成員 くくりわなの場合だと、メスを選択的に捕ることはできないと思うのですが。

○松田構成員 もちろん、オスを捕ってはいけないというわけではなくて、差をつければ別いいわけです。きちんとくくりわなで捕るときは、メスを稼ぐまでたくさん捕りなさいというように言えばそれで済むわけだと思います。それで、捕獲推進プランを見たときに、この部分ではちょっと不確実性を入れなさすぎているという気がしています。つまり、希望的観測の未来を一通りに描いて計算だけしているというのがやはりちょっと、何とかしたいなと思っています。1998年にエゾシカ管理計画出た時にはですね、このやり方でやると失敗する確率は何%だということをやって、そこで目標設定してきたんですけども、そういう要素が今は全く入っていないというところがあります。

例えば、水産資源管理なら有り得ない話です。ただ、今、例えば、コロナウイルスの対策を見ていると全然入っていないです。屋久島も含めて、他の特定計画を見ている、みんな将来の予測は一通りの未来を描いているだけなんです。何も不確実性をいれてないんですね。でも、本当はそうじゃないはずなんです。成功確率、失敗確率をむしろ出すと。目標達成率が 8 割になったら、失敗するリスクが何割に増えるとかですね、そういう計算は実はやればできるんですね。それはあってもいいかなというように思っているところです。

○事務局（網倉係長） 今のお話は、捕獲推進プランというのとはどちらかというとは個体数指数の感覚からすれば、中央値を示しているという感じなんですけど、これに例えば幅を持たせて考えたりするとか、そういったことでしょうか。

○松田構成員 はい、そういったことももちろんできます。漁業管理では2003年ぐらいから一生懸命、その場合は逆に回復させることなんですけど、資源回復確率という概念を入れて、でもそれを入れないと漁業者が全く信じてくれなかったんですよ。つまり、こんな獲り方をしていれば徐々に資源が増えていきますよというような見せ方であって、魚は海の環境がよければいくらかでも増えるし、悪ければ、禁漁したって減るんだという一点張りで、全く見えなかったんですけど、やはり資源回復確率を見せることによってだいぶ変わってきてくれたんですよ。

それからもう一つ。割り振りですよ。この割り振りをきちんとやっているというのはすごく素晴らしいことだと思います。例えば、オホーツクでいくらっていつていまして、オホーツク管内で積み上げでやってるわけですよ。つまり、各市町村から上がったものを積み上げて、目標頭数としては、彼らが設定してくれたものを全部達成できれば、実はこっちの目標よりも多い122%捕れると。だけど、実際は捕れていない。

これ実は、例えばパリ協定と比べてみればよくわかるんですよ。パリ協定がどうなっているかという、京都議定書の時に実は全部トップダウンでやってたんですよ。日本は6%減らしなさいみたいな感じで。でもそれは破綻したんですね。破綻した後でパリ協定は何をやったかという、国ごとにきちんと約束しろ。約束したら、きちんと守れと。その守れる義務というのを今回我々がどれだけ出せるかというのがちょっと疑問なんですけど。少なくとも何かインセンティブを与えることができる。つまり、達成してるところにどうだとか、というようなインセンティブを考えることができる。その上で、112%出ているというのはある意味では素晴らしいことなんだと思います。これも実は例えば、ここの部分で実は漁業は完全に破綻していて、北海道の皆さんよく御存知かもしれないですけど、マグロだったらですね、とんでもない漁獲制限がかかってものすごく不自由しているけど、変だなみたいな。枠配分は誰が決めたんだみたいな議論になっているけど、多分そういう意味では、積み上げ方式できちんとできているというのは素晴らしいことだと思います。そのやり方は、何かメリハリですね。つまり、きちんと上げてくれるところには何かを優先するということができるといいかなというように思ってます。

どんどん進めていただきたい。

○梶構成員 今の松田構成員の話に続けてなのですけれども。私もいわゆる積み上げ方式で整合性が取れているというのは非常にいいことだと思ったんですね。資源といい、個体数管理といい、あまりにも捕った数にすごく注目してるわけですね。振興局という大きな中というか、東部、西部、南部となっていて、本当は個体数調整についても有害についても被害防除についても被害を減らすということが目的なんです。となると、やはり被害の問題で、現場にあるんだけど。我々の会議だと現場がどうなっているのかというのが、全く見えてこないんですよ。だから、きちんとやはり配分を、被害防止計画を市町村で作っているわけですけども、市町村での実績と目標とを出しておいて、その他に被害防止計画の中で、フェンスをどれだけ作っているのかとか、そこで被害はどうなっているのかを見ていった時に、うまくいっているところはあるかもしれない。そういう中で、失敗が何なのかというところを抽出して、その上で、先ほど松田構成員がおっしゃったように、頑張ってもできないのか、それともやらなくて文句だけいっているのかというのは、やはり分別すべきだと思うんですよ。

兵庫の事例をこの間紹介させてもらいましたけど、努力してる場所はもう被害が解決してい

ると。だけど、全部カバーして大きくやっちゃうから、何か減っていないように見えてしまうんですけど、うまくいっているところとうまくいっていないところが出てきて、うまくいっていないところがすごく色濃くなってしまうんですね。なので、何が問題なのかっていうのを出していくべきだろうと。その上で、例えば占冠村や西興部村が、被害がこれだけあったって、うちは資源利用でいくんだということになったら、それはそれで、やりようはあるんじゃないか。

だから、地域達成度みたいなものを見ていくべきだろうと思います。そうでないですね。このやり方では、はっきり言って失敗すると思います。要するに、ゴールが見えない。世界でうまくやっているところはどこもない。はっきりしてるのは、狩猟だけではできないというのは、アメリカでもヨーロッパでも結論としては出ています。それをいったら日本は、法体系もぐちゃぐちゃですけども、減らすとといった時に、予算付きですけど、有害を増やしていったわけですよ。それで、狩猟が非常にマイナーになっている。色々問題がありますけど、減らすにはそれがものすごく効果があるわけですよ。だけど、先の資源利用の問題と被害管理の問題と、色々具体的に出てきたので、そしたらこれはボトムアップの考え方ですよ。本当にその地域で頑張るところで、足りないものはないかと。それをサポートする仕組みが、松田構成員がおっしゃられたインセンティブみたいなものだと思うんですよ。地域での成功事例を積み上げていくと、少しは展望が見えるのかなと思うんですけど。

だから、トータルの考え方はいいと思うんですよ。北海道でやっているモニタリングでは、推定生息数が東部でこのくらいで、西部でこのくらいだと。だけど、後は地域の特性で、どこにウェットを持っていくのかということですね。地域の達成度みたいなものを評価できるということになると、これまでのトップダウンは維持していくんだけど、ボトムアップの力が強くなってくるのかなと思うんですよ。その辺りいかがですかね。

○近藤座長 ちょっとまとめますと、松田構成員の方からは地域ごとに目標立てて、道の数値と合っているというのは、なかなか素晴らしいということでしょう。ただ、実現率が低いと。それから、梶構成員の方からは全体の根本的な話なのだけど、被害から始まっているんだったら、被害から見る若しくは地域の目標から見るべきで、頭数だけ上げて、うまくいったかないと判断すべきではないのではないかと。それを見た上で、なぜ達成できているところとできていないところがあって、きちんと議論して、どこが原因なのかということを進めていかなければならないのではないかと。地域ごとの、梶構成員が使った言葉で言うと、ボトムアップでこの表を少し見直したほうがいいんじゃないかということですね。

皆様、御意見いかがでしょうか。

○宇野構成員 おっしゃることはよくわかります。上野さんが前に、例えば、モデル市町村別に白糠ですとか、十勝の市町村別の目標数と捕獲数と、それから被害がどうなっているかというのを市町村単位でやってみるといような試みをしています。

実際に、この参考資料の7も内訳は全部市町村別に出せるので、そこで、どこの市町村が、いわゆる計画に対して実績も含めて頑張っているかどうかというのはあぶり出しもできますし、それから現況マップで、それに合わせてフェンスがどれくらい延びていっているかというのも全部重ね合わせができます。ですから、そういったデータはあって、生息状況評価部会からずっと議論していますが、どういう市町村や地域が成功していて、逆にそこで足りないのは何かというようなことで、道の捕獲を優先的にそういうところに持っていくということはできると思います。

具体的なモデル地域の設定を是非やるべきだというのは、ここ最近議論されてきたことで、そのためのデータはあるということです。

○近藤座長 でも、それをきちんとやって、被害総額を下げることができて、成功例したとしても、この表には出てこないんですよ。

○宇野構成員 この表は有害捕獲だけです。

○近藤座長 だから、その辺りの齟齬ですね。

○梶構成員 フェンスを張ると、捕獲効率も上がるはずなんですよ。要するに、守るところを守っていて、その周辺で捕獲圧をかけますから、おそらく、被害防除と個体数を減らすというのは両方がうまくいっている可能性が高いと思うんですよ。そのようなものも実際のデータとして見えたら素晴らしいなと思います。

○近藤座長 そうですよ。だから、私が指摘したのは、前半は梶構成員と同じことなんです。他に御意見ございませんか。

○事務局（坂村補佐） 有害捕獲の関係でいきますと、交付金での実施に至っているわけなんですけれども、やはり交付金が十分に足りていないということは前にもお話したところなんです。細かく見ていくと、与えられた交付金の額で、捕獲頭数がいっぱいになるとやめてしまうという市町村が結構見られているところです。それから、仮に計画の上限まで持っていったら、そこでやめてしまっている市町村もあるというところで、まだ余裕のあるところもあったり、あるいはお金で数を制限してしまっているようなところもあります。

逆に言うと、それ以外にお金をもらっているのだけど、全然捕れていないというところもあります。その部分っていうのは、さぼっているのか何なのかよくわからないのですが、いずれにしても余して国に返しているというところにあるので、これを何とか調整したいということで今農政部と調整をしているところです。いずれにしても、交付金のお金が直接協議会に入るということで、普通は役場がプールしていると、何とか1回引き上げて回すことができるんですけど、協議会の口座に入っていると自由に使えないというのがあって、それを引き上げてまた使い回すのに、結局年度が切れて、タイムオーバーになって返すということになるという制度上の問題もあるというような状況になってます。

これも現在分析をしている最中なので、追ってまた機会がありましたら、皆様にお披露目したいと思っております。以上です。

○近藤座長 梶構成員の指摘ではないですが、捕獲推進プランではなく、捕獲割当プランになってしまっていますよね。捕獲頭数が15万、14万と落ちてきている。その分析はどうなんだと。例えば、事故があって入れなくなったからなんだというのであれば、それはそれで考えなければならぬでしょうし、ある程度分析しなくてはいけないと思います。

それから、ポジティブな議論として、例えば今言ったような交付金等の対応とか、メスとの差をつけるとか、そうすると尻尾だけ持ってくるとか、何でもいから耳だけ持ってくるとかそういった話を防げるのではないかと。ですから、割り当てるだけではなく、その辺りの具体的な推進プランをもう少し考える必要があるのかなと思います。

○宇野構成員 最初の道東地域の計画を立てるときからあったのですが、極端に言えば、オス禁猟という手もあるんですよ。やれなくはない。ただ、それはものすごい狩猟者の反発を食らうので、やっていませんけれども、とにかくまたしっかりメス捕獲の重要性をアピールしなければならぬということですね。

○近藤座長 オスとメスだったら、メスの方が捕った方がいいのに、その辺りが甘くなっているのではないかという御指摘は先ほどもありましたけれど、今は山に入らないと捕れないという状況なので、いたら撃ってしまうというのはあるかもしれないですね。

○事務局（坂村補佐） 先ほどの説明に少し付け加えさせていただくのですが、交付金の額でいきますと、平成 30 年度（2018 年度）と令和元年度（2019 年度）というのはほとんど変わりません。その中で、有害捕獲については現在、1,000 頭ぐらいで収まっています。実は、毎年たくさん捕っている日高地域や別海地域で大幅に捕獲が減っているような状況にありまして、本来そこで捕れていれば、許可捕獲については昨年を上回るような状況が見られていたはずなんです。その原因については、やはり今年の暖冬・少雪の影響が相当あったというように聞いています。

見ていただくとわかるのですが、平成 29 年度（2017 年度）、平成 30 年度（2018 年度）、令和元年度（2019 年度）という中でいくと、明らかに狩猟による捕獲頭数が大幅に減ってるということの影響が大きく出てきていますので、交付金については比較的上手く回っているのかなと。たまたま雪の影響が出てしまったというのが実態としてあるのかなと思います。

狩猟について言えば、国有林が止まっていたというところで、別の事業でアンケートをとったのですけれども、やはり国有林が開いていないことが非常に困るという意見もありました。本日、国有林の方から、今年は開けますという話を報道発表しますので、そのことも含めて狩猟については増えるものと我々としては期待している状況にあります。

○近藤座長 ありがとうございます。皆様いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

6. 議 題 4

○近藤座長 それでは、次に議題 4 の北海道エゾシカ管理計画（第 6 期）の策定について、事務局から報告をお願いします。

○事務局（網倉係長） 私の方から資料 22 ページの資料 6 及び 24 ページの資料 7 を用いて御説明をさせていただきます。

（以降、資料 6 及び 7 について説明）

○近藤座長 ありがとうございます。皆様いかがでしょうか。

（質 疑 応 答）

○近藤座長 よろしいでしょうか。

7. 議 題 5

○近藤座長 次に議題 5 のエゾシカ対策事業関係について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（坂村補佐） 資料 8 に基づいて説明させていただきます。25 ページになりますが、令和 2 年度（2020 年度）の道の施策ということで、御説明させていただきます。

一つ目が、令和 2 年度（2020 年度）エゾシカ対策推進費です。これについては、道の単独ということで、道が実施すべき事項として実施するものでございます。事業目的はエゾシカ管理計画をうまく回していくための様々な取組のうち、地域協議会の開催経費及び今ちょうど行っている有識者会議の開催に掛かる経費を見込んでおります。それと併せて、ライトセンサスとそれから捕獲状況調査等の経費ということで、これも約 1,000 万円ありますが、ライトセンサスだけで大体 700 万円ちょっと使用するような形になってるという事業になります。

次は、エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業費ということで、これは環境省から予算をもらっておりまして、一部北海道の経費も入っているようなものなんですけれども、主には捕獲事業ということで、道が発注する指定管理事業。これは、認定鳥獣捕獲等事業者に委託をして、捕獲をしてもらうものがメインになります。今年度については 8ヶ所で実施を予定しておりまして、27 ペー

ジになりますが、平成 27 年度（2015 年度）から実施おりますこの事業の実績になります。まず、その部分については、また追々御連絡したいと思っております。

続いて、誘導捕獲技術実証事業ということで、実はこの捕獲事業とセットで行うものなのですが、道南で誘導柵を使って行うモデル的な捕獲の実証事業になります。

それから、生息等状況調査ということで、捕獲事業のために必要などこにエゾシカが集まっているかというのを調べるための調査経費になります。それと併せまして、これはエゾシカ協会さんが実施している DCC 1 の職員向けの研修等に係る実施経費になります。

それと令和 2 年度（2020 年度）エゾシカわな ICT 捕獲管理体制実証事業費ということで、これは農水省の交付金を使いまして、わなで捕獲した情報を ICT によって伝えまして、それでわなに掛かったかどうかという情報を正確に送れるかとか、あるいは画像情報を併せて送るようにするシステムでございまして、その検証に使う経費です。今年度は稚内市で実施することとしております。

○事務局（寒河江補佐） 有効活用を所管している寒河江です。私からは、26 ページのエゾシカジビエ利用拡大推進事業費について説明させていただきます。

こちらは年度当初の予算要求時の記載になってございまして、事業内容として 2 番目にありますとおり、狩猟者に対するジビエに適した狩猟方法に係る講習会等の開催。2 番目といたしまして、狩猟者がエゾシカの捕獲個体を食肉処理施設に搬入した場合の搬入経費に対する支援。3 番目といたしまして、食肉処理施設がジビエ加工を行った際に、残渣として出てきたものの廃棄物処理経費の支援となっております。しかしながら、皆様御承知のとおり、本年度につきましては、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響による外出の自粛等でジビエの消費が急激に縮小しており、各処理施設では在庫を大量に抱え、新規の受け入れが困難な状況にあることが確認できておりますので、2 番目と 3 番目の狩猟者に対する搬入支援、食肉処理施設への廃棄物処理経費の支援は、今年度は行わないということで現在検討しております。近日中にその旨を決定し、各処理施設等に周知を行う予定です。

道といたしましては、まずは食肉処理施設に大量に残留している在庫の解消に向けた取組を行うことが優先されると考えており、今後、ジビエ消費のキャンペーン等の取組を行うことを予定しております。以上です。

○近藤座長 御質問、御意見はございますか。

○松田構成員 コロナの影響ということが、ハンターへの影響とかジビエの流通の話というのはいいんですけども、もう一つ。長期的に身構えた方がいいと思うのです。つまり、新型コロナ自身も人獣共通感染症であると言われていて、野生動物利用そのものに対するかなりネガティブな意見が出てきているわけですね。それに対して、やはりもうちょっとリスクを減らすような手立てをきちんとすべきであるという意見が結構あると思うんですよ。きちんとやるという体制をもう少し作っておかないと、今後色々な意見が出てきたときに、それに対抗できないのではないかと私を心配しています。

○事務局（寒河江補佐） 道では皆様御承知のとおり、エゾシカ肉処理施設の認証制度というものを持っておりまして、こちらの方で衛生管理されている、高度な衛生管理のもとで、食肉処理される肉のブランド化と申しますか、出来るだけ認証施設が増えるような取組を行っております。今、御指摘いただいたとおり、安心して食べていただけるということが最優先だと思いますので、そういった取組の方も積極的に進めて参りたいと思います。

○近藤座長 他にございますか。

関連でいうと、例えば、豚コレラとかあるので、放牧禁止もした方がいいんじゃないかと。ちょっと野生とか放牧とか、この疾病との関係で、異様にナーバスになってしまっているの、注意しないとイケないなと思います。

○宇野構成員 具体的に例えば、豚コレラの影響で、イノシシの需要もものすごく減っていると聞いています。受入を施設で止めているという話もあるみたいなんですよ。

○梶構成員 農水省のホームページにも出ていますけど、今ものすごいお金を使って、イノシシの個体数を減らすということをやっています。イノシシの感染が発見されたのが 17 県なのですが、周辺も入れて 24 県で、大々的に減らしているんですね。

だけど、ヨーロッパでそれをやった時に、研究者 29 人か 30 人が国際誌にそんな闇雲にやったらイノシシが広がっちゃうというレポートを出しています。いずれにしろ、松田構成員の話にもありましたけど、動物の分布が非常に他地域に広まってきて、その中で感染症の問題。ダニの問題、ダニが媒介するというのが結構大きいと思います。豚コレラもそうですけど。そういう問題も結構あるかなと思うんですね。だから、利用と被害防除とやはりそういうものを投資的にやっていく明確な方針を出してこなかったものですから、今はまだ、バラバラに展開している段階かなと思います。

○近藤座長 予備知識として、今の情報も理解しておいたほうがいいかと思えます。

他にございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

8. 議 題 6

○近藤座長 なければ次に、その他について事務局から何かあれば、お願いします。

○事務局(網倉係長) ありません。

○近藤座長 構成員の皆様の方からはございませんか。

○梶構成員 一部はおそらくニュースになったかと思うんですけども、農水省と環境省が鳥獣捕獲の抜本的強化に向けた具体策についてというものをマスコミ報道していたんですけど、具体的に道の方にはきていますか。

○事務局(網倉係長) 道にも来てまして、事業の市町村に対する掘り起こし等を農政部主体で進めています。

○梶構成員 市町村レベルでしたらどこに、というのを先ほどの話とつなげていければいいのかなと思いました。

○宇野構成員 資料の 33 ページのところで、処理状況のデータを載せていただいていますけど、例えば、一番下の図で見ると、処理頭数は 2 万 7,000 頭ぐらいで頭打ちになっている。一方で、処理量が急に上がっているんですね。これはどういう理由があるのですか。

○事務局(寒河江補佐) ※1 を見ていただきたいのですが、実はこの数字は、枝肉やブロック肉に仕入れて加工する施設分を含んでいます。統計上、仕方がない部分もあるんですけども、背割りしたものをさらに細かく加工した時に、同じ肉が二重で計上されてしまう部分がありまして、今回そのような取組をする施設分の計上が多かったものですから、それで数値がここだけ大きく見えてしまっているというようなことになっています。

そういった事情があるものですから、道の方で有効活用を数字で表す場合については、処理頭数に対する捕獲頭数ということで、把握をさせていただいているところです。

○宇野構成員 もう一つ質問よろしいですか。

平成 30 年度(2018 年度)に施設が 107 施設ぐらいに増えているんですけど、残念ながら、処理

頭数はあまり増えなかったと。これにはどういうことが考えられるのでしょうか。

○事務局（寒河江補佐） 施設も大きいところと小さいところとがありまして、結構小さくやっているところの数が増えたので、全体的にはそれほど大きな処理頭数の増には繋がらなかったというようなどころがあります。

○宇野構成員 わかりました。

○近藤座長 他に何かございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤座長 特になければ、以上をもちまして、本日の議事を終了し、進行を事務局にお返しします。

○事務局（坂村補佐） 近藤座長、どうもありがとうございました。構成員の皆様におかれましても、長時間に亘り、御議論いただきありがとうございました。

今後は、あり方検討部会等におきまして、管理計画の議論を進めていきたいと思いますので、御提言のありました資料、それから過去の実績等の整理も併せて進めていき、皆様に早めにお送りして、その上で色々と検討を進めていきたいと思います。

また、先ほどありました市町村へのアンケートにつきましても、追って皆様に御意見を伺って、それを活かして、事業施策を検討して参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

9. 閉 会

○事務局（坂村補佐） 以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

本日は長時間ありがとうございました。

以 上